

令和3年度第3回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 令和4年3月8日（火）

午前11時から

場 所 逗子市立図書館2階

郷土資料コーナー

1. 開会

2. 議事

(1) 令和3年度図書館の利用状況について（報告）

(2) 逗子市立図書館のサービス目標2018に基づく事業実施の状況について（報告）

3. その他

4. 閉会

出席委員

汐崎順子会長 吉川裕美委員 辻伸枝委員 鈴木幸憲委員

欠席委員

佐々木美佐子委員

事務局

塚本図書館長 小池専任主査 鈴木主事

傍聴 0名

【塚本図書館長】 おそろいになっている状況でございますので、開催したいと思います。

本日は御多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。会議開会に先立ちまして、本日の会議につきましては会議を録音させていただくとともに、全て情報公開の対象となりますことをあらかじめ御承知おきください。

傍聴者の方は今のところおりませんので、またいらっしゃった時点で注意事項を申し上げたいと思います。

それでは、令和3年度第3回図書館協議会を開催いたします。本日、佐々木委員につきましては、勤務場所である子育て支援センターが業務多忙ということで、欠席させていただきますという御連絡がありましたが、半数以上の出席をいただいておりますので、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により、会議は成立しております。

これより図書館協議会運営規則第3条により、会長が議長となり議事を進行していただきます。それでは会長、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 よろしくよろしくお願いいたします。皆さんお忙しい中、コロナ禍で大変な中、お集まりいただきありがとうございます。傍聴者の方はいらっしゃらないのですが、途中でもしいらっしゃいましたら、また事務局のほうから注意喚起についてお願いをしたいと思います。

あと、委員の皆様にはお願いですが、オミクロンですね、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に向けた取組の中での会議開催となりますので、時間短縮の議事進行に御協力をお願いいたします。そして、発言の際には、挙手をお願いいたします。私が発言者を指名します。録音、記録もありますので、それを受けてから発言をお願いいたします。以上、よろしくお願いいたします。

早速会議次第2の議事に入ります。議事1の「令和3年度図書館の利用状況」について、事務局から御報告をよろしくお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、令和3年11月から本年1月までの図書館利用状況について報告いたします。先にお送りさせていただいた資料なんですが、横長の紙、右上に資料の1-1から1-3となっているものでございますが、一部数字に誤りがございましたので、本日正しいものを机上に置かせていただきましたので、交換をお願いいたします。

それでは、こちらのエクセルの表に基づいて御説明申し上げます。令和3年度につきましては、去年の11月、12月、今年の1月につきまして、コロナの影響はあるのですが、休館することなく、開館日数は、11月は25日間、12月は24日間、1月は23日間の開館をしております。来館者数につ

きましては、4月から大きな数字の変化はなく、おおむね1か月で2万5,000人から2万7,000人ぐらいの数字ということで、安定をしているところでございます。ただし、コロナ前ですね、おとし令和元年度に比べますと、令和元年度1月の利用者数が3万4,041人というところが、今年の1月末では2万5,984人というところで、前回のこの協議会でも説明しましたとおり、かなりこの数字で微減と言っていいか、微増と言っていいかというところで、ある意味、安定している状況ではございます。

ちなみに、1月以降、2月の数字が出ておるところなんですけど、2月につきましては、ちょっと数字が大きくなりまして、来館者数が2万8,244人ということで、1日換算にすると1,200人弱で、若干の来館者の増加というものが見受けられます。

戻りまして、1月が2万5,984人、昨年度では1月が1万2,329人となっておりますところでございますけど、これは去年の1月に特別整理期間いわゆる蔵書点検の時期がありましたので、その期間、開館はしておりません。よって、数字としましては減っている次第でございます。改めて、今現在は、大体1日に1,000人から1,200人程度の来館者がいらっしゃっているという状況です。貸出冊数につきましても、去年に比べると微増というところでございます。図書で言いますと、1日平均が、一番右の数字で1,263冊程度ということで、微増という状況でございます。

1枚めくっていただいて、資料1-2、こちらが小坪分室の統計でございます。こちらにつきましても、開館日数につきましては基本的には本館と同じということで、貸出者数も1,000人から1,200人程度ということで、安定している状況でございます。

1枚めくりまして、資料の1-3、こちらは沼間分室でございます。沼間分室につきましても、一昨年度、昨年度に比べて数字はやや微増かなというところではございます。コロナ前の令和元年度に比べれば、おおむね同じ程度の数字に戻っているという状況でございます。

まとめますと、前回と同じように、来館者数、貸出冊数ともに微増というような状況が、この11月から1月まで見られたということでございます。

簡単ですか、説明を終わります。

【汐崎会長】 どうもありがとうございました。今の御説明、議事1について、質問等ございませんでしょうか。

【辻委員】 本館の来館者数じゃなくて、すみません、新規登録者数が多少増えてきているのかなという気はするのですけれども、これは去年の4月から横浜市と連携があったりとかいうこと

での登録者数とか、そういうことは何かあるのかということと、あと、去年の6月からたしかWi-Fiが利用できるようになったと思うんですけど、その辺の反響といいますか、何か来館者に関してのプラスのことがありましたらお願いします。

【塚本図書館長】 登録者数の変更、増につきましては、今、辻委員がおっしゃったように、横浜市との連携というのも一定やはり影響がございました。ただ、あともう1点といたしまして、今、館内2階、3階の閲覧席ですけれども、そちらも図書館カードがあることを前提としてお貸出しをしております。今まで全くもってフリーで御利用いただいていた席は、図書館カードを使って席の確保をし利用いただいている状況にあり、図書館カードをあえて作っていただくという形をとらせてもらいましたので、それによる影響もあり、増となっているところでございます。

Wi-Fiの利用に関しましては、やはりパソコンだとかスマートフォンですね、こちらを御利用いただきながら勉強等していただいている方もおりますので、ちょっと反響自体、なかなか声は聞けないところではあるのですけれども、やはりぱっと見ましても、タブレットやスマートフォンを御利用になっている方というのが増えているなというところは、感じているところであります。以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。辻委員、それで大丈夫ですか。

【辻委員】 はい、大丈夫です。

【汐崎会長】 私のほうも、やはり令和3年度の利用者の統計を見たときに、新規登録者が令和元年度に比べても随分多いですし、その辺りが気になっていたところですけど。横浜の方ですか。

【塚本図書館長】 横浜もありますし、やはり今まで座席を利用して勉強とかされていた方、本の貸出しを目的とされずに、この席利用だけをされている方も多かったんだというのがちょっと1点見えたところではあります。カードを持っていないけれど、今まで席を使っていたんですけどということで、これからはカードが必要になりますので、登録してくださいということで登録が増えた点もあります。

【汐崎会長】 図書を借りるだけが図書館の利用ではないので、やはりそうやって滞在して何か調べるとか、学習するとかというのも、カードを作るのがいいか悪いかというところもあると思うんですけど、ある意味、ちょっと可視化できたというところかなという気がします。

あと、さっき館長とも話していたのですが、昨年の夏は、横須賀市が随分長期の休館になって、横須賀の市民の登録も、私もしましたけれど、増えたのかなど。割と広域で貢献しなければいけないところが多いとは思いますが、逗子もその中に参画したということになるのかなど。

ほかにございますか。議事の1。貸出し状況等についてですけど。子どもは特に出でこない。後から出てくるのですかね。

それでは、続きまして議事2の逗子市立図書館サービス目標2018に基づく事業の実施状況について、事務局より事業報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、続きましてお手元の資料2-1から資料2-7までになります。こちら、11月以降の大きく変わったところを中心に御説明申し上げます。

まず、資料2-1につきましては、1番、読書の喜びを育み、豊かな情報源（情報発信基地）としての図書館ということでございますが、これにつきましては前回御説明したものに大きな変更はございません。見てのとおりの実績となっております。

2番、地域の文化を大切にする図書館につきましても、たしか堀田善衛さんの件については、前回御説明申し上げましたとおり、大きな変更はございません。

3番、子どもの読書を応援する図書館につきましても、展示等を行ってございまして、資料の2-5において、またこちらについては御説明を申し上げます。

4番、市民とともに歩み、市民を大切にする図書館というところでございますが、この項目の5番、子育て支援サービスについて、子育て支援センターでおはなし会実施ということで、今年5月24日と11月22日に実施をさせていただいております。

5番、居心地のよい、利用しやすい図書館でございますが、こちらWi-Fiについては導入済みということでございまして、6番、防災訓練の実施、これは年2回義務づけられているところでございます。令和3年11月2日、津波避難訓練を実施。今年、令和4年2月1日、火災消火避難訓練を行いました。

続きまして、資料2-2でございます。主に展示、企画等を中心に報告しているものです。これにつきましてはご覧のとおりで、11月以降、コンスタントに実施をしているという状況でございます。

今現在、展示を行っているものもございまして、こちらについては記載のとおりになっております。

資料2-3については、これは児童の展示報告でございます。11月以降は11月25日から「クリスマス」、12月26日から「とらにまつわるおはなし」、これは、干支の寅ですね。2月9日から3月7日まで「ウイルスって、感染症って、なんだろう?」、3月9日、今ちょうどこちらのほうで準備をしているところではありますが、3月9日から「そなえよ、つねに」「哲学ってなんだろう」というようなものを展示の予定となっております。

裏面につきまして、11月1日から「おしえて!からだせんせい!」、「逗子小学校環境委員会作成ポスター」、そして「みんなで楽しむ節分、ひな祭り」「追悼展示 松岡さん」ということで、児童展示を現時点で行っております。

資料2-4につきましては、こちらは分室のそれぞれの展示となっております。小坪分室、沼間分室とありますが、それぞれコンスタントに展示報告を行っているところでございます。こちらでは、直近の沼間展示で12月に「みんなの養生訓」、児童におきましては1月に入り「いっしょにつくろう」というものを行っておりますところでございます。裏面については小坪分室展示ということでございまして、こちらについても今年度に入り、毎月コンスタントにそれぞれ一般、児童、視聴覚、大活字の展示を行っております。

資料2-5に移りまして、こちらは先ほど申し上げました児童サービス、活動事業報告(児童サービス)ということでございます。大きなものですと、やはりおはなし会というものがあるのですが、前回ちょっとコロナの影響でということで、8月、9月は中止とさせていただいたところではございますが、11月以降はこちらにありますとおり、わらべうた、おひぎにだっこ、わんぱく、土曜日、それぞれのおはなし会ですね、1月について土曜日なしということではあったのですが、こちらも参加人数を定めた上で実施をしているところでございます。数字が大きいところにつきましては、1回の参加人数が密にならないように、例えば2回に分けて行うというような形で実施をしておるところでございます。

めくっていただいて、上から2番目、小坪分室おはなし会というところで、12月22日に実施、沼間では12月23日にそれぞれ実施をしております。

それで、こちらの資料の最後のページの1頁前のところですね、一番下のところですが、ファーストブックというところがございます。ファーストブックですが、令和3年度につきましては図書館による実施は中止をしているというところでございまして、その代替策として、毎月健診時に子育て支援課より4か月児健診対象家庭へ冊子の提供、配布をしてもらうこととしました。

なお、4月、5月の4月児健診は、新型コロナウイルス感染防止対策のために延期し、6月にまとめて実施したということでございます。こちらのほうの提供冊数が載っておりますので、1月が35冊という実績でございます。

一番最後、裏のページになりますが、11月以降のものでございますが、一番下の訪問読み聞かせ・おはなし会というところで、子育て支援センターで、わらべうたと絵本の会を11月22日（月曜日）に実施いたしました。

以上で資料2-5の説明を終わります。

続きまして、資料2-6です。これ、1枚の資料ですが、こちらにつきましては視聴覚サービス、映画等についての報告でございます。図書館の名画座映画会につきましては、年に6回の予定で、9月の「ロビンとマリアン」は中止になっておりますが、11月22日「マチネの終わりに」、1月24日「駅馬車」につきましては開催しております、来場者数、展示数はこちらにあるとおりでございます。

下のほうに行きまして、視聴覚企画展示は、11月1日から12月27日まで、「本でも読めるDVD」1月6日から3月7日までは「年の初めは時代劇」というテーマで行っております。

最後に資料2-7、活動事業報告（高齢者サービス）でございますが、こちらにつきましては、前々からお話しておりますとおり、令和2年度から対象者は、市内在住の65歳以上ということで引き下げまして行っているところでございます。大きなものとしては、一番下の高齢者講座「エンディングノートを書こう」こちらはエンディングノート、例えば御自身が亡くなった際にどういうふうにご家族が動いたらいいか。例えば貯金がどこにあるかとか、どのような保険に入っているかというものをまとめたノートにて、福祉部の社会福祉課で作っている冊子がございます。こちらにつきましては図書館にもぜひ置いてくれという依頼がありまして、図書館の玄関のところに置いてありますが、置いても置いてもどんどんなくなっていくということで、もしかして本庁がなくなるより、はるかに早いんじゃないかというところでございます。こちらはエンディングノートを実際に書いてみようという講座を実施いたしました。1月31日、隣の市民交流センター2階で、作成者である逗子市の福祉部社会福祉課職員が講師になって、実際にエンディングノートの書き方を参加者に実践してもらいました。参加人数10名ということだったので、申込みを開始して、たしか1日、2日で定員に達し応募締切となりました。

すみません、大変早口でございましたが、資料の2-1から7まで、逗子市立図書館サービス

目標2018について御説明申し上げました。以上でございます。

【汐崎会長】 どうもありがとうございました。たくさんの報告が、それだけ事業をやっているということになります。こちらについて何か質問等ありますでしょうか。

【辻委員】 資料2-1のサービス目標2018の中から2つお尋ねしたいのですけれども、1つはボランティアとの協働のことと、あと5の中の電子書籍導入の調査研究ということなのですけれども、後先になります。電子書籍の調査研究というのは何か進展があったのかということと、あとボランティアとの協働で、目標値がボランティアの育成ということになっているのですが、今このコロナ禍で、私自身もボランティアとして古本リサイクル市と、あとすばなしの会として土曜日おはなし会に参加させてもらっているのですけれども、ボランティアというのは、言葉の意味のとおり、自発的に図書館の活動に参加し、協力していくということで、喜んでもちろんさせていただいているわけなんです。図書館の姿勢として、ボランティアをどういうふう考えていらっしゃるのか、図書館サービスの中におけるボランティアの役割、位置づけというんですかね、その辺がなかなか難しいかなと思うんですけど。具体的に言うと、おはなし会とかは、私たちももちろんやらせていただくのはとてもうれしいことなんですけれども、えてすると、何ていうんですかね、ボランティアが図書館の受け皿というか、下請け的な、肩代わりのことにだけ使われているという言い過ぎですけれども、ちょっとそういうことではなくて、やはり図書館もある程度のイニシアチブを持ってボランティアと向き合ってほしいといいますか、どういことを図書館はボランティアにやってほしいのかというところがなかなか、見えてこないなど以前から思っているのですけれども。

具体的に言いますと、コロナの前は連絡会というのが年に1回ありまして、おはなし会を担当している各学童保育のところに入っているボランティアと、逗子のこの図書館のボランティアとで、年に1回集まって情報交換するとか、そういうことがあったのですけど、今は全然できてない状況だと思うんですね。それを例えば年1回だとあまりあれだと思うので、年2回ぐらいそういう連絡会を、コロナがちょっと分かりませんが、できたらやるとか、あとおはなし会をやっているときも、必ず図書館員の人と一緒に、今もついていらっしゃいますけども、やはりおはなし会というのは児童サービスで、子どもたちの反応を見て、あ、こういう本が子どもたちは好きなんだなというのを図書館員が見て、それを児童の本の選書に生かすとかいう、すごくいい機会だと思うので、おはなし会ボランティアのそれ、どうぞというのではなくて、やはりある程

度、図書館が強く関わってほしいなというのをボランティアの立場としては感じるところではあるんですね。

【汐崎会長】 ありがとうございます。それは協働というものをどう捉えるかということだと思います。電子書籍の件とボランティアの件について、御回答いただければと思います。

【塚本図書館長】 分かりました。では、まず電子書籍導入の件のほうを先にお話しさせていただきます。こちら、電子書籍導入の調査研究というふうになっております。実はもう今年度のうちに、来年度に向けて導入をどうするかというところを市長等とも話をしたところがございます。この中では、令和4年度に導入しようというのを目途にいろいろと調整を図っていたところですが、電子図書は、当然導入するに当たって経費がかかります。あと、導入後にも経費が引き続きかかっていますので、まずはニーズ調査が大事だろうと。要は、導入したはいいけれども、利用がほとんどないというふうになってしまうのは負の遺産になってしまいますので、そういうふうにならないためにも、これだけ利便性のいい図書館において、来館者数も一定、コロナ禍とはいっても高い中で、電子書籍を導入することによって何がどう変わるのか。紙の本でなければやはり嫌だという人も当然いるだろうと。上層部なり財政当局の考えといたしましては、電子書籍を導入したのであれば、紙の本はそれだけ要らなくなるだろうという考えもあります。ですので、その辺り、図書館としてはそういう考えではないところも当然にあります。紙は紙、電子は電子というところで、並行して引き続きとは思っていたのですが、財政当局がそうではない考えというところも示され、あとはニーズというところですね。逗子の図書館を利用している人たちが、どれだけ電子書籍というものの導入を望んでいるのか。その辺りもしっかりと調査した上で、導入時期を決めましょうというふうに決定づけられましたので、令和4年度の導入というのは、まずなくなりました。ですので、今後も調査研究というところで、ニーズについて、あとは導入時期というものを定めていこうというところで、来年度も事業を行っていくところであります。

【辻委員】 ありがとうございます。

【塚本図書館長】 もう1点の今のボランティアとの協働の部分です。いつも御協力いただき、大変助かっているところです。ボランティアの育成というふうに目標値を定めているところですが、実際に育成するに当たって、図書館の職員がどれだけ資格を持っているかというのも、これだけの人数、正直、今ここにいる2名は司書資格もございませんので、図書館そのもの、

サービスいろいろというところでは、やはり行政目線でしかちょっとなかなか考えつかないところ、思いつかないところもあります。ですので、その辺りを逆にボランティアさんに日ごろこのようにおはなし会だとかで御協力いただいている中で、こちらが本当は勉強させていただく部分のほうが多いのかなど。先ほど言われましたように、お話しするに当たっての本とか、お話のセレクトの仕方、その辺りも子どもの反応を見ながら、あ、こういったものが喜ばれるんだな、こういった話し方をすると、子どもたちってこんな楽しい反応をしてくれるんだな。または、こうなったりもするんだなというところで、時に勉強させてもらっているといったところが正直なところではあります。

あとは、図書館でどうしてもおはなし会等開催するとなると、館内ということ、一定の場所になりがちです。ただ、小さな自治体とはいえ、それぞれの例えば沼間だとか小坪というのは分室がありますけれども、そういったところもないようなエリアにつきましても、どうやって拡充させようかというところでもってしては、やはりボランティアさんの力を借りないと、なかなかそういった方面に行っておはなし会、あとは本への触れ合いというところの意識づけというのも難しいのかなというところもございますので、こちらが企画したものをこうやってくださいというよりも、どうやっていったらいいだろうというのを、同じ立場で、こちらが勉強させていただくというような立場で、今後も読書活動を継続するために考えていけたらなとは思っているところです。

ですので、育成といいますと、こちらのほうが上に立っているような表現にはなってしまっていますけれども、そちらの既に行っていたらボランティアさんのやり方なり、あとお考えというのを吸い上げた上で、さらにほかのボランティア活動を活性化できるようなところで、今、実施できていない情報交換の場もさらに再度復活させていけたらなと考えているところでもあります。

【辻委員】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 ほかにございますか。

【鈴木委員】 サービスという観点から、いくつか質問させていただきたいと思うのですが、その前に、これ、ささいなことですけど、資料2-2の、これ、もしかしたら誤字かなというのが、資料2-2の右側の「親書がいっぱい」、これ、新しいほうではないですか。

それから、その左下の「科学～理化学研究所」の下の科学報道ですかね。「科学道」ではなく、

「科学報道」の「報」が落ちているのでしょうか。

【塚本図書館長】 これは「科学道」で間違いありません。

【鈴木委員】 そういうのがあるのですか。

【塚本図書館長】 理化学研究所から提示されているお題です。

【鈴木委員】 そうですか、失礼しました。「〇〇道」とは、いかにも日本的ですね。

【汐崎会長】 じゃあ、親書のところの訂正を、「新」というほうでお願いいたします。

【鈴木委員】 よろしいですか、続けて。

【汐崎会長】 はい、どうぞ、お願いいたします。

【鈴木委員】 サービスという点から考えますと、図書館への要望とか、意見、さらに先ほど電子書籍の導入というところも検討ということでお話がありましたけれども、この1年特徴的なもので結構ですので、何かあればお願いしたいなと思います。

【塚本図書館長】 一定サービスの向上というところで、Wi-Fiを導入はいたしたところですが、実はWi-Fiが館内で、やはり電波が届きやすい、届きにくいというのがどうしてもできてしまっております。そちらのほうで、実際にパソコンを使っているのだけれども、途中でちょっと通信が切れてしまうよというようなところで、導入してサービス向上に努めたつもりでいたのですが、実際利用者にとってみては、あまりいい環境ではない。せっかくWi-Fi入っているのに、ちょっとつながりにくいというのは改善する必要があるよねというような御意見が多々出ているところが事実でございます。

あとは、以前からですけれども、やはり本の種類だとか、こういった本を読みたいというようなリクエストという点での御意見というの、やはり多々あります。こちらのほうは、図書館において、ある一定、購入する本というのは、選書という形で決めてはいるところですが、やはり必ずしも新しい本ばかりを皆さんが御希望されているわけではなく、古い本なども、読んでみたいとかというのもありまして、図書館で持っていないものに関しては、購入するか、それともほかの図書館から借り入れるかというところで、ご提供しているところです。

購入についても、リクエストが多々あっても、すぐに購入するというわけではなく、借りるほうを優先するという形をとらせていただいております。何回もリクエストが引き続き同じ本に対してあるようであれば、購入も検討するというような形をとっています。

コロナ禍における特徴的なところは、やはり座席の数というのを若干制限させていただいてい

るところですので、今は学生さん向けの席、全席空けておりますけれども、一度半減したときには、やはり勉強する場がないというところで、早く全席開けてくださいというような声も出てきたというのがありました。

【汐崎会長】 よろしいですか。

【鈴木委員】 はい、ありがとうございました。

もう1点だけ質問ですが、よろしいですか。資料2-5の一番最後のところですが、リサイクル本の提供実績というのがございますけれども、これは学校という団体と申しますか、学校への提供ですよね。個人向けに廃棄するような本、個々提供するというようなことは、今されていますか。

【塚本図書館長】 本のリサイクルですが、こちらは、各学校等に行っていますが、個人向けとなりますと、先ほど辻委員のほうからのお話も出ましたが、以前はリサイクル市ということで、一般向けにも行っていました。ただ、このコロナ禍において、密にならないように、いかにしてリサイクルできるかというところが難しいところです。このコロナ禍が始まったところから、リサイクル市というのは中止とさせていただいているところです。また再開できればと思っているところです。

【鈴木委員】 ありがとうございました。

【汐崎会長】 私のほうからもいくつかありますが。電子書籍の導入については、やはりコロナで補助金もついたりした関係があって、各自治体でかなり進んでいる。この前、ちょっと別件のシンポジウムで電子書籍の導入についての話があったのですが、電子辞書を入れてほしい、と言いながら、入ったら結構みんな読まない。何か新しいものには飛びつくけれど、だからといって電子書籍をみんながすごく積極的に活用しているかという、それができていない。ちょっと拍子抜けだったところがあるということなので、もちろんそういう先進的なものを積極的にやっていくのは大事だとは思いますが、市民のニーズですとか周知というものをきちっと考えた上での方がいいかなと。あと、塚本館長からもありましたけれど、電子書籍を導入したら紙は要らない、というわけにはいかない。紙の代替とはまた違うものだと思っていますので、予算削減に紙の本が買えなくなってしまうとか、それはどうしても考えられることではありますけれど、その辺りもきちんと考えていただきたいなと思いました。

あと、ボランティアさんとの協働、本当に協働というか、共に働くということだとは思いますが、

私も図書館員でしたから、ボランティアさんが長年子どもの読書に関わっていれば、そちらのほうは経験値が高くなり、選書の目にしても技術にしても高くなるので、本当にそれはありがたいことではあります。でも多分、辻委員がおっしゃっているのは、だから図書館員が上手にならなければいけないとかではなくて、やはり行政の側としてイニシアチブという話が出ましたけれど、共に回していくんだ、何のために図書館をやるのか、何のためにサービスをやるのかという、共通認識を一緒に培っていきたいということだと思っただけです。ですから、コロナで非常に難しいとは思いますが、意見交換をしたり、図書館ではこう思っているけど、ボランティアさんはどうだ。手先のように、穴があいているところにおはなし会やると、言い方は悪いですけど、いいように使われているみたいな、そういう思いを培うのはあまりやはりお互いに、図書館も決してそう思っていないと思います。そういうところでお互いに今、ウィン・ウィンではないんですが、一緒にやっていくんだという意識を培えるような機会があるといいかなと思いました。

あと、辻委員のほうにもちょっとお尋ねですが、ボランティア活動でいろいろな行事をやっていただいていますけれど、特にオミクロンで年末・年始、子どもたちに対してもかなり制約が入りましたけど、その中でも引き続きおはなし会等はやっていただいているようなんですが、どうですか、子どもに対して。

【辻委員】 そうですね、私もちょっと参加する回数が毎回ではなくなってしまったので、直接の反応は、ついこの前の5日の土曜日おはなし会は逗子小のフレスクの子どもたちが、指導員さんに連れられて10人近く来てましたね。そういうことがあると、やはりなかなか今、学校でのおはなし会ができないので、とてもよく、みんな聞いたり、楽しんだり、それなりにやってくれたと思いますけれども。どうしてもやはり図書館員さんとお話をしていると、おひぎにだっこであるとか、わんぱくであるとか、そういう低年齢のおはなし会はすごく賑わっている様子ですが、ある程度、ストーリーテリングとかが入るようなおはなし会になると、ちょっと人数がね、減ってくるのと、あと小さい子が来てもなかなか聞けないということもあって、そうですね、おはなし会をやればある程度子どもたちは楽しんで反応して来てくれるけれども、そのところはコロナの前からの課題ではありますけれどもね。低年齢化しているというのは。

【汐崎会長】 今すぐどうというわけではないですよ。私は、コロナという特殊な状況も入ったので、これから先もいろいろと制約があると思いますが、よい形でやっていただければと思います。御苦労が、本当に次から次へ、コロナの状況は、学校など本当に大変だと思いますけれど、

図書館も閉まることなくやっつけてくださっている。

ということで、ほかにございますでしょうか。これでもう、その他、次第第3のその他に入っているんですか。その他として、令和3年11月14日開催の第2回図書館協議会後の図書館の動向について、事務局より御報告のほう、よろしくお願ひいたします。

【小池専任主査】 それでは、去年11月以降の図書館の動向について、大きく全部で5点ほどありますので、御報告申し上げます。

まず1番目としましては、市議会の定例会の報告です。去年の11月25日から年末の12月議会が開催されました。その議会において、特に図書館において大きな案件はなしということをお報告申し上げます。

2月議会が今年の1月25日から、通称では予算議会というものが開かれまして、これ、通常ですと毎年3月に行われるものですが、3月27日に市議会議員の選挙が予定されており、1か月前倒しで2月に議会を行っております。こちらにつきましては、予算議会ということで、来年度の図書館の予算につきましては、要求どおり承認されたということをお報告申し上げます。議会関係については以上でございます。

2番目、コロナ関係ですが、コロナ関連の報告ですが、今日の会議の中でもかなり触れているところはあるのですが、去年の年末、かなり感染者は減っていたと思われたところですが、年末・年始にかけて、そして1月に入りまして、オミクロン株にて爆発的に感染者が増えているということでございまして、1月21日にはまん防が再度、発令されている状況でございます。図書館につきましては、1階の新聞コーナーに続くソファを半減しているという状況でございます。

あと、沼間分室、小坪分室につきましては、これは市の外部の施設、例えばアリーナ、体育館であるとか、コミュニティセンターとかで、市内感染者数による対応に一定の基準というものを今回定めまして、過去1週間、日曜日から土曜日までの1週間の感染者が200人を超えるかどうか、逗子市内でを超えるかどうかということで、対応、運営基準を定めようかというものです。今、御存じのように200人をオーバーしている状況でございますので、コミセンについてはいわゆるオープンスペース等についての制限がかかっており、このことに準じて分室においてもなるべく長時間の滞在を避けるためにも、椅子の撤去等を図っている状況でございます。3月21日までがまん防の期間となっておりますので、その後、収束に向かえばまた再開かなというところではございます。以上が2番目のコロナ関連の報告。

3番目でございますが、こちら大雪による閉館時刻繰上げが1件ございました。今年の1月6日、ちょうど2か月ほど前になるのですが、雪が降りまして、午前中のうちは大丈夫だったんですけど、午後になりまして京浜急行のバスとか公共交通機関に大幅な遅延が発生したということで、夕刻になりまして御利用者さんの帰りの足の確保等を確実にするために、1月6日、通常ですと午後7時の閉館ですが、繰り上げまして午後5時15分の閉館とさせていただきます。かなり雪が降ったもので、私、玄関先から道路について、雪かき、道具があるのですが、雪かきをした記憶がございます。その前はたしか平成30年に1回あったので、何年かぶりということでございます。

続きまして、4番目と5番目ですが、これは来年度以降のお話になるのですが、まず、第3次子どもの読書活動推進計画というものがございます。こちら、国の法律、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づいて作成されているものでございまして、今現在、2次計画というものの期間でございますが、これが令和5年度、再来年に新しくこちらの計画を策定するということになりまして、来年度令和4年度につきましては、こちらの計画の素案等を作成するということを考えて予定しております。事前に、市内の幼稚園の年長児の保護者さん、そして小学生・中学生に読書に関するアンケート調査を実施をしようということございまして、こちらのアンケートを2月に実施をして、今、内容を集計中でございます。ほぼ2,000名程度の対象者がおったのですが、コロナの関係等もありまして、1,200から1,300の回答がありまして、今、集計中ということでございます。

5番目、こちら5番目が図書館のサービス目標の改定についてということで、私がこの会で毎回、年間30回以上の展示をと言っているのは、それに当たるのですが、これも今の期間が令和4年度、来年度で最終年度を迎えますので、来年度のこちらの協議会におきましては、令和5年度以降のサービス目標についても皆さんに御意見を求めることになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

すみません、以上5点が、いろいろあったのですが、事務局からの御報告、説明事項でございます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。オミクロンの爆発的な広がりといえますか、かなり変動が大きかった時期だと思いますが、今の御報告の事項について何か御質問等ございますでしょうか。横須賀も結構感染者数があって、びっくりしましたけど。何かございますか。

ここでお聞きしていいかどうか分からないですけども、コロナ、本当にオミクロンがとても広がって、特に今回、若年層が、学校の影響もとても大きいと思っているんですけども、吉川先生、コロナウイルスの影響はいかがですか？先ほども大変とおっしゃっていましたが。

【吉川委員】 もう1月から常に、どの学校も感染者はいるという状態が続いていて、学級閉鎖も常にどこかしら。全然収まる気配がない。

【汐崎会長】 いまだに。

【吉川委員】 逗子市は先週あたりから減り始めていますよね、市全体は。それを学校で実感するのがないですね。今週の週は昨日から週明けから全然変わらず。

【汐崎会長】 全体に学校の行事とか。

【吉川委員】 全部軒並み縮小もしくは中止です。

【汐崎会長】 先生のほうも大変ですね。

【吉川委員】 本当に、こんなにすごくなったのは初めてですね。第6波にして初めてです。

【汐崎会長】 子どもは重症化しないという話もちらっとありますけれど、そうとも言えず、御家庭に持ち込まれると、保護者がかかってしまうということなので、先生のところも大変だと思います。そんな中でも、やはり日常生活を送るということで、図書館自体は特に、座席制限だけで、閉館・開館時間の繰り下げというか、開館時間の短縮は先ほどの雪のときだけですので、来る人もそんなに変わらないということですね。

まだまだちょっとイレギュラーな状況なので、変則的な対応と、教育現場ではかなりの混乱が予想されますし、図書館もなかなか通常どおりというわけにはいかなくなりますが。ほかに何かございますでしょうか。

今日はなるべく早くということですし、用意していただいたその他まではここまでですが、年に何回かの機会ですので、委員の皆様から何かあればお願いいたします。

【辻委員】 要望ですけども、今月、先ほどもお話がありましたけれど、27日に市議会議員選挙があり、今年は12月に市長選もあるということを踏まえて、ちょっと懸念というか、危惧していることがあります。前市長のときに皆さん御承知のように民間委託等ロードマップ1、2というのがあって、図書館も指定管理者制度導入の対象にしっかりなっていたわけですね。だけど、それを市議会で2回否決されて、2018年12月の図書館協議会のときだったと思うんですけども、逗子市としては図書館への指定管理者制度導入は検討しないと。検討を終了するとはっきり明言

されて、直営を継続するという事になっているのですけれども、これ、市議会議員さんの議員の構成が変わったりとか、市長がかわったりすると、また何か出てくるんじゃないかなというのをすごく市民の立場では心配しているので、議会で新しく選ばれた議員さんでそういうちょっと…それは議会だよりを見れば分かるんですが。何かそういう動きがあったら、ちょっとまたね、教えていただけるとありがたいなというのをちょっと思った次第です。

【汐崎会長】 市議選が終わった…蓋を開けてみないと分からないということですか。

【辻委員】 そうですね。

【塚本図書館長】 そうですね。

【汐崎会長】 ただ、先ほどもちょっと伺ったのですが、市長選も今年はありますけれど、今年あるようですけれど、桐ヶ谷市長は指定管理者制度とか民間委託のほうには、あまりお考えはないというようなことは、ちらっと聞いていますが。

【塚本図書館長】 図書館において、先ほど言われた民間委託ロードマップからは、今はもう完全に外れております。逗子市、今の現の市長が就任された後、議員のほうから現市長はどのようにお考えですかということが一般質問の中でもありまして、そのときにも直営でいくと明言しておりますので、現市長の間はまずはないというところは言えるところです。ただ、言われたとおり、議員がまず先に変わります、その後、市長選挙があるということで、市長がどうなるかということもありますので、まずはそこの中でどういう話が出てくるかということはあるかと思えます。

ただ、所管側、図書館側からあえて民間委託というふうな発言をする予定は今のところは全然考えておりませんので、周りからの要望なり、時代の流れでどういうふうな発言がまた今後出てくるのか。そこはこちらとしても注視していきたいところではあります。

【汐崎会長】 ありがとうございます。私も委員が長いので、記憶はいろいろとあります。薄れてはいるのですが、やはり前市長は民間委託は非常に進めたいということで、積極的に取り組んでいらっしたんですが、先ほど辻委員も言ったとおり、2回ほど否決された。あと、私も関わっている中で、もちろん民間委託というのは一つの形ではあると思うんですけど、逗子の場合は民間委託にしてもあまりうまみがないというか、民間委託にするメリットみたいなものもなく、やはり職員の雇用ですとか働き方を考えると、このまま、逗子もなかなか図書館の運営、難しいですけれど、直営でいってほしいなというような考え方があったかと思えます。どっちに

振れてというのは、やはり首長がかわったりしないと分からないと思うのですが、今の時点では特に急速に舵がそちらのほうに移るということはないという解釈でよろしいですね。

ほかにございますでしょうか。吉川先生など、本当にコロナの中でお忙しい中、お時間使っていただきましてありがとうございます。全国的にもこのオミクロン、どうやって対応するかということとですね。なかなかやはり収束はしていかない感じですね。何かピークは過ぎるかなとか思ったりしているのですが、機会、年に数回の機会です。あと、今お話がありましたけれど、子どもの読書活動推進計画の新しいものですか、サービス目標の改定ということで、また来年も新しく動かなければいけないと思います。通常の改定とはちがいで、このコロナがあるので、何をどうしていこうかというのは、積み重ねの部分ではなくて、新たに考えなければいけない。このコロナの中で、電子書籍の話も出てきましたけど、その辺りで図書館が新たなアプローチで、市民が何を求めているのか、何ができるのかなど、今回はちょっとまた大きな宿題が、この2つの目標と推進計画に関してはまたあるのかなというふうに思っていますので、御苦労はかけますけれども、よろしく願います。というか、サービス目標は協議会も関わらなければいけないですよ。

【塚本図書館長】 そうですね。

【汐崎会長】 何かございますでしょうか。かなり皆さんがさくさくと進めていただいたので。

図書館協議会は、新年度がまた5月…6月ごろでしたか。

【塚本図書館長】 年度内の協議会は今回が最後となります。新年度もまた同じメンバーで、任期が2年ですので、引き続き行っていただくようになります。

次回の令和4年度最初の会議は7月を予定しております。また詳細につきましては、あと日程調整につきましては、皆様の御協力をいただきますので、よろしく願います。

先ほど今後の話というところで、第3次子どもの読書活動推進計画や図書館のサービス目標改定という点を申し上げましたけれども、特にサービス目標の改定につきましては、皆様の御意見、お力もいただきながら改定を行っていきますので、来年度予定している3回の会議で、今年度以上にお力いただき、御意見等をいただければと思っていますので、よろしく願います。改めて皆様の日程と、サービス目標の改定のやり方等も調整させていただきますので、よろしく願います。

【汐崎会長】 どうもありがとうございました。来年は7月ということで、また年度が変わりま

すけれども、そのときにはコロナも少し落ち着いてくれるといいなと思います。

ほかにございますでしょうか。それでは、こういう状況の中、お忙しい中お集まりいただき、
どうもありがとうございました。これをもちまして終わりにいたします。ありがとうございます。